

就職氷河期世代の就業等の動向

令和5年5月
内閣官房
就職氷河期世代支援推進室

就職氷河期世代の就業等の動向（総務省「労働力調査」の特別集計）

- 2020年以降に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢が厳しくなる中、就職氷河期世代の中心層の正規雇用労働者は2019年からの3年間で8万人の増加となった。
- 正規雇用労働者の一部が移行したと考えられる役員は10万人の増加となった。
- 非正規雇用労働者がコロナの影響による減少を経てコロナ前の水準に戻る中、不本意の非正規雇用労働者は7万人の減少となり、正規雇用労働者の増加に寄与したと考えられる。
- 無業者は、社会参加に向けて丁寧な支援が必要な者などが含まれていると考えられるが、40万人前後で推移している。

就職氷河期世代の中心層 (2022年時点の39～48歳) (単位：万人)	2019年	2020年	2021年	2022年	2019年 との差
正規雇用労働者	923	924	929	931	+ 8
非正規雇用労働者	378	368	369	379	+ 1
うち不本意非正規	46	43	40	39	- 7
役員	52	57	58	62	+10
自営業主・家族従業者	101	101	104	106	+ 5
完全失業者	31	36	37	32	+ 1
非労働力人口	210	210	198	187	-23
うち無業者	41	42	39	42	+ 1
その他	11	7	8	7	- 4
合計（人口）	1705	1705	1702	1705	0

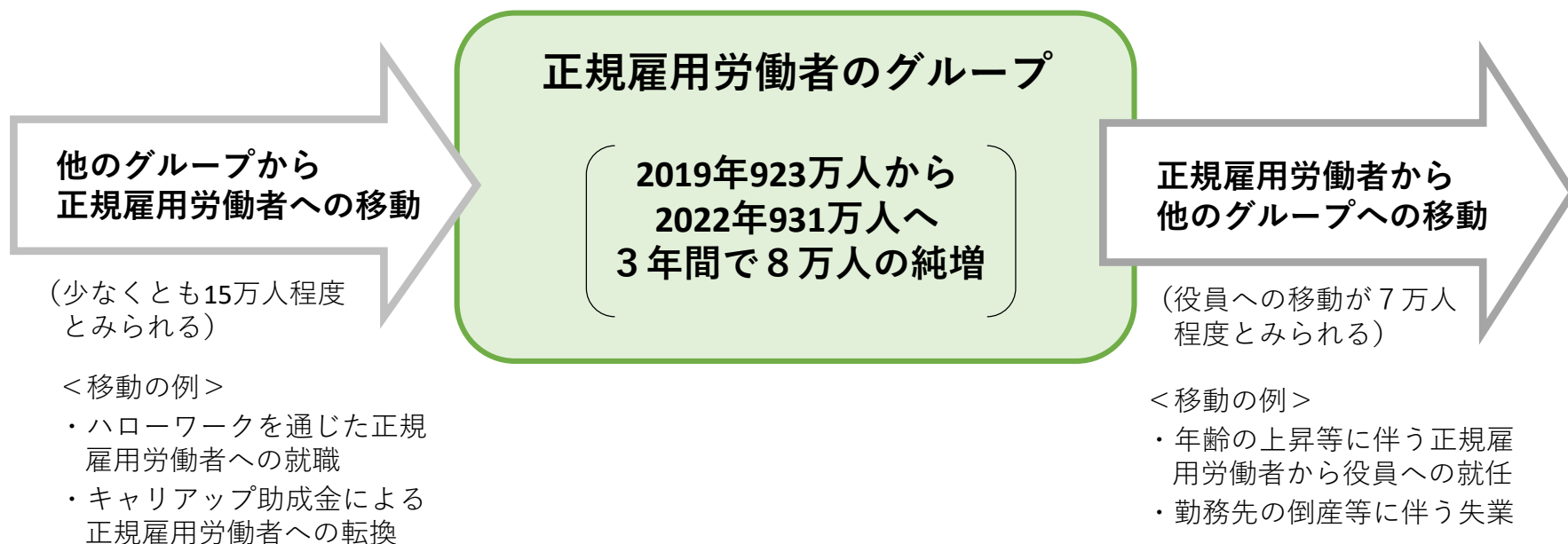
(出所) 総務省「労働力調査」の調査票情報をもとに内閣官房において特別集計を実施。

※就職氷河期世代の中心層とは2019年時点の36歳～45歳、2022年時点の39歳～48歳を指す。2019年～2021年の数値は新基準のベンチマーク人口に基づいて遡及集計した数値。

正規雇用30万人増の目標と就業等の状態間の移動について

- ▶ 就職氷河期世代の中心層の正規雇用労働者を30万人増やす目標は、正規雇用労働者のグループから他のグループ（役員、失業者等）への移動よりも他のグループから正規雇用労働者のグループへの移動を増やすことにより、2019年からの5年間で30万人の純増を目指すものである。
- ▶ 正規雇用労働者から役員へ移動は2019年からの3年間で7万人程度と推計され、その分が少なくとも相殺された上で正規雇用労働者が3年間で8万人純増していると考えられることから、他のグループから正規雇用労働者へ移動は3年間で少なくとも15万人（=8万人+7万人）程度の規模と考えられる。

【正規雇用30万人増の目標と他のグループとの間の移動の関係】



(注) 正規雇用労働者から役員への移動が7万人程度との上記推計については、本資料の7頁を参照。

就職氷河期世代支援の成果（正規雇用関係の主な施策・事業）

- 正規雇用労働者への移動に関して、ハローワークの職業紹介により令和2年度からの3年間で32万人の就職氷河期世代の正社員就職に結びつくなど、就職氷河期世代支援策は一定の成果をあげた。

【ハローワークの職業紹介】 令和2年度からの3年間で32万人が正社員就職

- ✓ 不安定就労者一人ひとりの様々な課題に対応するため、全国92か所のハローワークに専門窓口を設置。キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等、就職から職場定着まで一貫した支援を実施。
- ✓ 就職氷河期世代向けの求人開拓等を行う就職支援コーディネーターを令和4年度に30名増員し、求人開拓等を積極的に展開。令和5年度は、さらに30名の増員予定。



【キャリアアップ助成金(正社員化コース)】 同3年間で10万人が正規雇用へ転換

- ✓ 有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者等の非正規雇用労働者を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用した事業主に対して助成。
(※転換後6か月間の賃金が転換前6か月間の賃金と比較して3%以上増額していることが必要。)
- ✓ 令和3年12月から、訓練を通じた正社員化の促進のため、人材開発支援助成金の特定の訓練の修了後に正社員化した場合には助成額の加算等を実施。

支給額（1人当たり）

- ①有期雇用 → 正規雇用： 中小企業57万円
（大企業42.75万円）
- ②無期雇用 → 正規雇用： 中小企業28.5万円
（大企業21.375万円）

【地域就職氷河期世代支援加速化交付金】 令和2年度からの2年間で約5,700人が正社員就職

- ✓ 就職氷河期世代の就労や社会参加に向け、関係者と連携しながら、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体等に対する支援を加速化するとともに、優良事例を横展開する。
- ✓ 社会参加支援のための事業を含め、令和2年度は72自治体において100事業、令和3年度は102自治体において142事業を実施。

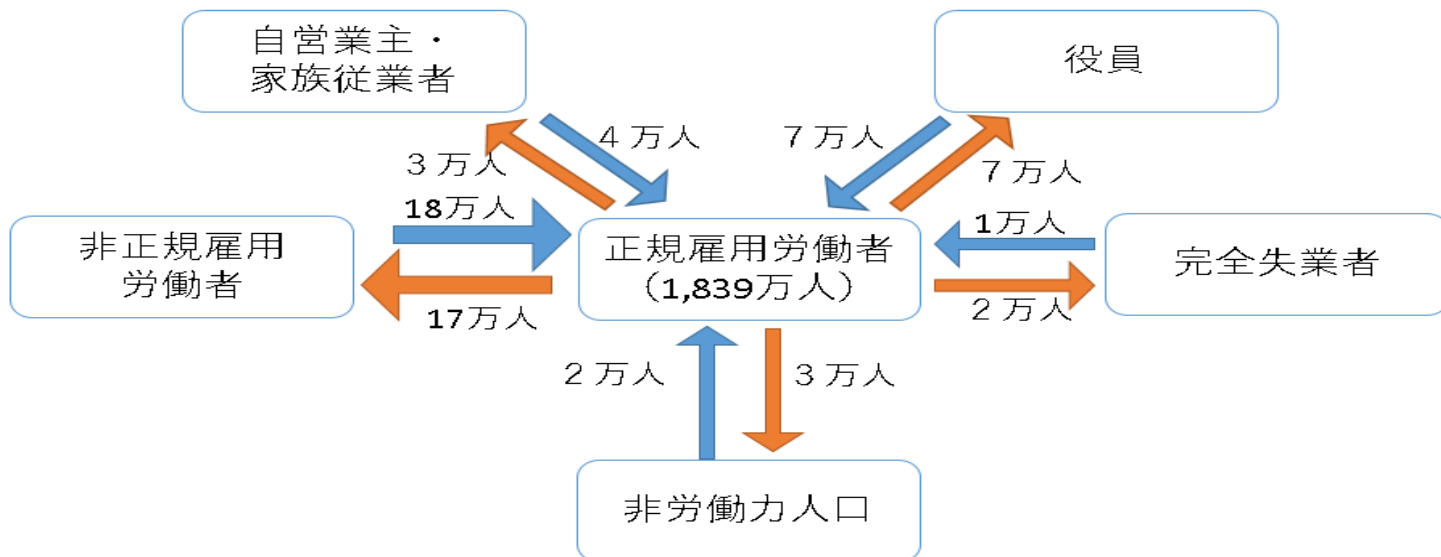


参考資料

35～54歳における正規雇用労働者と他のグループの間の移動について

- ▶ 本資料の1頁目は就業等の各状態にある人数（各年の平均）を示す一方、就業等の各状態の間の移動を示すデータとしては、総務省「労働力調査（基本集計）」において、約4万世帯の世帯員を対象に2か月連続で調査し、1か月目と2か月目の就業等の状態の変化を明らかにしたものがある。
- ▶ 両者は定義や集計方法が異なるため単純に比較できないが、正規雇用労働者のグループと他のグループの間での双方向の移動は相当程度の規模がある。

35～54歳の就業等の状態間の移動（2022年平均、月ベース）



（出所）総務省「労働力調査」（基本集計）から作成

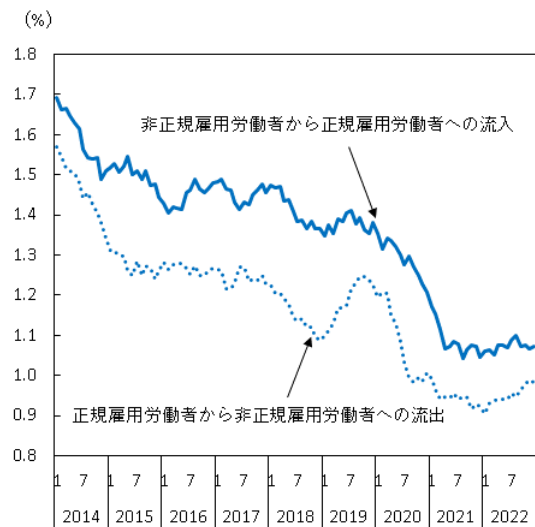
【備考】

上図における矢印に付記した計数は、35～54歳の年齢階層について2か月連続で調査した約4万世帯の1か月目と2か月目の就業等の状態が変化した人数を指し、2022年の各月の移動の計数を年平均したもの。また、正規雇用労働者の1,839万人は35～54歳の年齢階層について2022年の各月の状態の計数を年平均したものであり、状態間の移動の計数とはサンプル数などに違いがある。

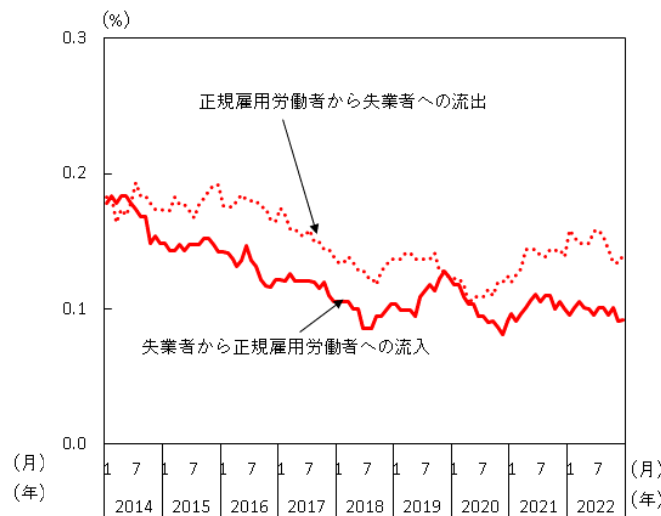
35～54歳における正規雇用労働者と他のグループの間の流出入率の推移

- ▶ 正規雇用労働者と他のグループの間の移動を長期的にみる場合、35～54歳の年齢階層が各年で固定されたデータが人口減少の影響を受けるため、人数ではなく、正規雇用労働者のグループに属する人数に対する他のグループから移動した人数の比率をみる必要がある。
- ▶ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の流出入率は長期的に低下してきた後、足下は概ね横ばいで推移している。流入率が流出率を上回り、正規雇用労働者の増加に寄与している。
- ▶ 正規雇用労働者と失業の間の流出入率は2018年まで低下した後、概ね横ばい圏で推移している。総じて流出率が流入率を上回っている。
- ▶ 正規雇用労働者と非労働力人口の間の流出入率は概ね横ばい圏で推移している。流出率と流入率は交互に逆転を繰り返している。

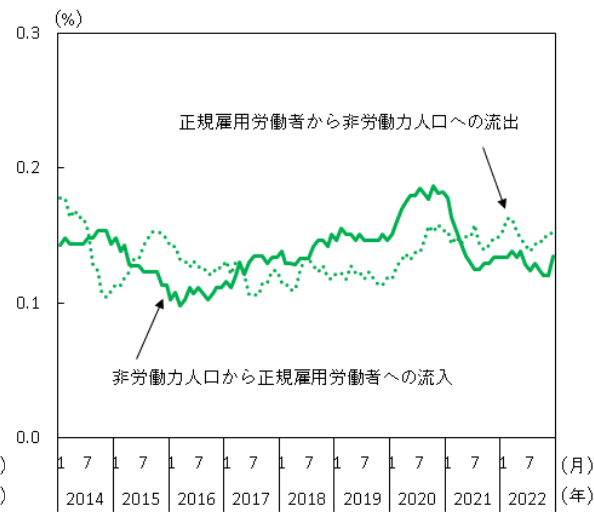
非正規雇用労働者のグループとの間の流出入率



失業者のグループとの間の流出入率



非労働力人口のグループとの間の流出入率



(出典) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成。

2. 月々の大きな変動や季節要因を均してみするため、後方12か月移動平均（各月の直近12か月の累計値）を算出。

3. 流出入率は、t月のフローデータをt-1月の正規雇用労働者プールのストックデータで除して算出。

4. 2014年及び2015年1～8月は「国勢調査基準人口による補間補正」、2015年9～12月及び2016年は「2015年国勢調査基準人口による遡及集計値」、2017年は「2015年国勢調査基準人口による集計値」、2018年～19年及び2020年1～8月は「2020年国勢調査基準人口による補間補正値」、2020年9月～12月及び2021年は「2020年国勢調査基準人口による遡及集計値」、2022年は「2020年国勢調査基準人口による集計値」を用いている。

正規雇用労働者と役員の関係について

- 本資料の1頁目で示した正規雇用労働者と役員の間について前年差をみると、役員が増分が大きい年は正規雇用労働者の増分が小さい傾向がみられ、正規雇用労働者の増加が役員への移動により抑制されている可能性を示唆している（左表）。
- 5頁目と同様に就業等の状態間の移動をみると、正規雇用労働者から役員への移動は7万人であり、役員に移動した10万人の約7割にあたる（右表）。
- 両表の計数は定義が異なるものの、役員の前年間の増分（10万人増）に正規雇用労働者から移動した役員の前年間の増分（7割）を乗じると、正規雇用労働者から役員への移動は3年間で7万人程度と推計される。

就職氷河期世代の中心層の正規雇用労働者と役員の前年差

35～54歳における役員への移動元（2022年平均、月ベース）

就職氷河期世代の中心層（単位：万人）	2019年	2020年	2021年	2022年	2019年との差
正規雇用労働者	923	924	929	931	+8
		前年差 +1	+5	+2	
役員	52	57	58	62	+10
		前年差 +5	+1	+4	

他グループから役員への移動	計10万人
正規雇用労働者から役員へ	7万人
非正規雇用労働者から役員へ	1万人
自営業主・家族従業者から役員へ	2万人
完全失業者から役員へ	0万人
非労働力人口から役員へ	0万人
その他から役員へ	0万人

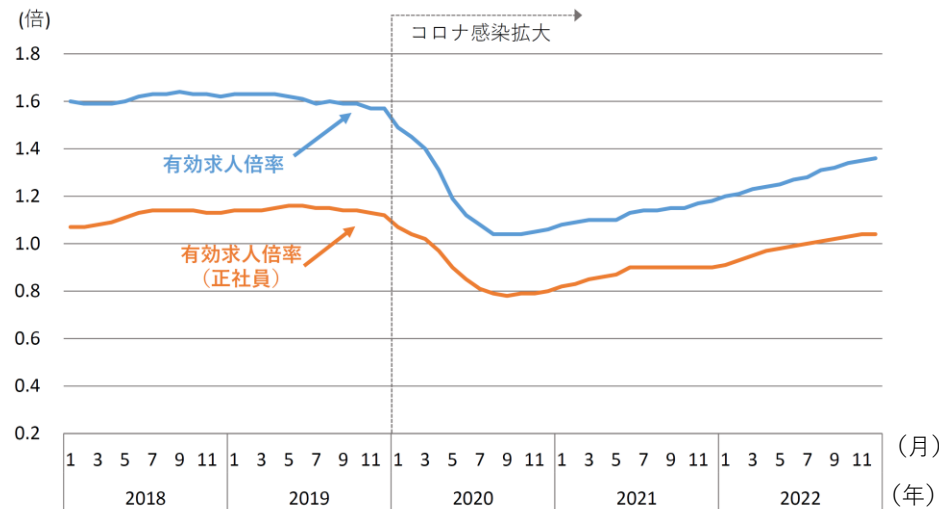
（出典）

1. 左図は、総務省「労働力調査」の調査票情報をもとに内閣官房において特別集計を実施。特別集計の詳細や用語の定義は12、13頁を参照。
2. 右図は、総務省「労働力調査（基本集計）」から35～54歳の年齢階層の各月の計数を元に算出（当該年齢階層の内訳（例えば35～44歳）は公表されていない。）状態間の移動は、2か月連続で調査した約4万世帯の1か月目と2か月目の就業等の状態の変化であり、2022年の各月の移動の計数を年平均したもの。

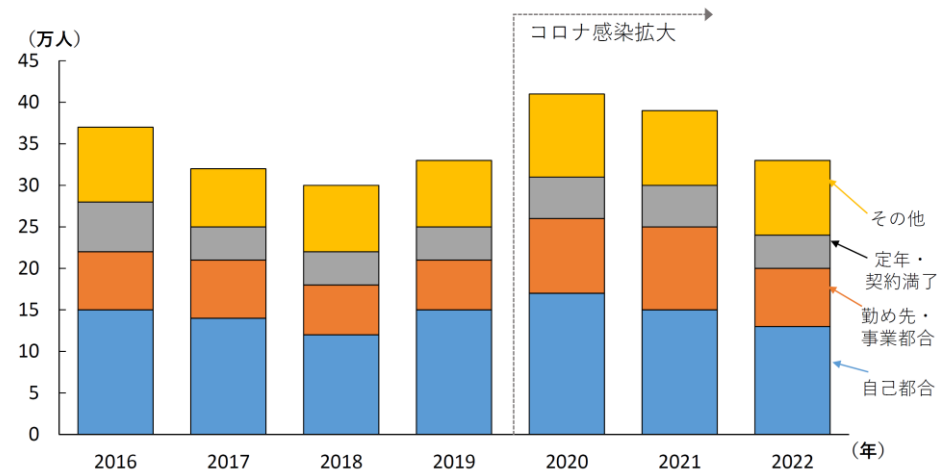
正規雇用労働者と他のグループの間の移動と雇用情勢について

- 正社員の有効求人倍率はコロナ前に1倍を超えていたが、コロナ禍で1倍を割るなど雇用情勢が厳しくなる中、正規雇用労働者への移動を抑制する方向に作用したと考えられる。
- また、コロナ禍の2020年に入って勤め先・事業都合による正規雇用労働者の離職が増加しており、2022年は離職が減少したものの、厳しい雇用情勢は正規雇用労働者からの移動を増やす方向にも作用したと考えられる。

有効求人倍率（全年齢）



正規雇用労働者から失業者となった者の離職理由（全年齢）



（備考）

1. 左図：厚生労働省「職業安定業務統計」における季節調整値。年齢階層別のデータはなく、全年齢のデータ。
2. 右図：総務省「労働力調査」により作成。1年以内に離職した完全失業者のうち、前職が正規雇用労働者かつ求職理由が「仕事をやめたため」の者。「自己都合」には、よりよい条件の仕事を探すため、結婚、育児等が、「勤め先・事業都合」には、倒産や人員整理、事業不振等が含まれる。年齢階層別のデータはなく、全年齢のデータであり、2016年は2015年国勢調査基準人口による遡及集計値、2017年は2015年国勢調査基準人口による集計値、2018年から2020年は2020年国勢調査基準人口による補間補正值、2021年は2020年国勢調査基準人口による遡及集計値、2022年は2020年国勢調査基準人口による集計値を用いている。

有期の正規雇用労働者と無期の非正規雇用労働者について

- 正規雇用労働者から非正規雇用労働者への移動については、本資料の5頁で示したとおり相当な規模があり、その背景には様々な要因が考えられるが、その要因の一つとして、
- ・ 正規雇用労働者のうち有期雇用となっている者が雇用期間終了後、有期の非正規雇用労働者に移動している可能性
 - ・ 無期の正規雇用労働者が短時間での勤務を希望して無期のパートタイマーになるなど非正規雇用労働者に移動している可能性
- 等が考えられる。

【35歳～54歳の正規雇用労働者及び非正規雇用労働者のうちの有期・無期の内訳(2022年平均)】

(出典) 総務省「労働力調査」をもとに作成。各項目万人単位のため、端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

	無期雇用	有期雇用					
正規雇用労働者 1,839万人 (右記のほか「期間の定め の有無がわからない」と 答えた者が63万人。) 非正規雇用労働者 759万人 (右記のほか「期間の定め の有無がわからない」と 答えた者が109万人。) 1,667万人 384万人	1,667万人 258万人	110万人 384万人	1年以下	1年超3年未満	3年超5年以下	5年超	期間がわからない
			12万人	11万人	7万人	49万人	30万人
			230万人	69万人	12万人	14万人	60万人

無期の正規雇用が無期の非正規雇用に移行している可能性。

有期の正規雇用が有期の非正規雇用に移行している可能性。

ひきこもり状態に関する調査結果

- ▶ 内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」の調査結果によれば、幅を持ってみる必要があるが、就職氷河期世代に概ね該当する40～54歳では、その1.4%程度が「広義のひきこもり群」となっている。
- ▶ 広義のひきこもり群に関し、データの制約から就職氷河期世代を含めた40～64歳についてみると、困難に直面した場合に相談先に求めることとして、「無料で相談できる」、「相手が同じ悩みを持っている、持っていたことがある」等が多く挙げられている。

有効回答数に占める
「広義のひきこもり群」の割合

全体 40～64歳	割合 2.0% (=86人/4264人)
40～54歳	1.4% (=35人/2472人)
55～64歳	2.8% (=51人/1792人)

困難に直面した場合に相談先に求めること
(対象は40～64歳の「広義のひきこもり群」である86人)

複数回答での割合の上位6つ	
無料で相談できる	27.9%
相手が同じ悩みを持っている、持っていたことがある	27.9%
誰にも相談したくない	23.3%
匿名で相談できる	22.1%
相手がカウンセラー等心理学の専門家	20.9%
相手が医師	20.9%

(注)

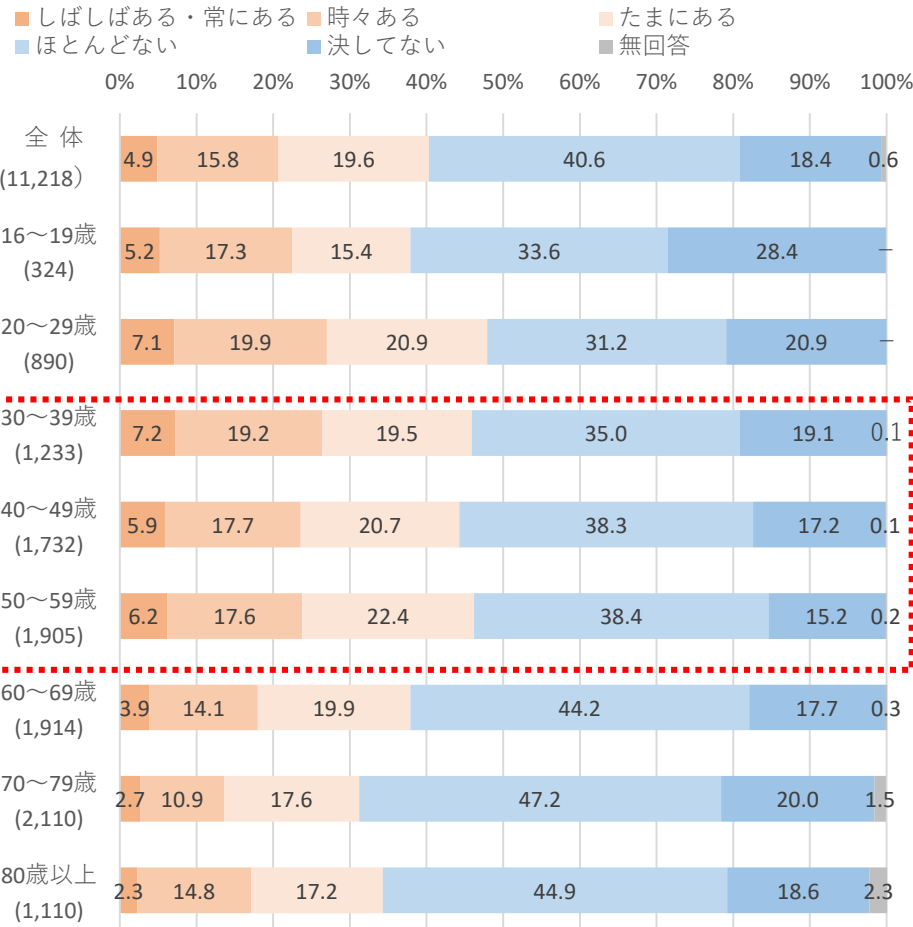
- 左表の（）内の分母は各年齢階層の有効回答数、分子はそのうち「広義のひきこもり群」に該当する有効回答数。
- 「広義のひきこもり群」とは、「普段どのくらい外出しますか」という質問に対し、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」のいずれかであると回答し、かつ、その状態となって6か月以上である旨の回答をした者のうち、①現在、就業中である旨の回答をしている者等②身体的な病気等を現在の外出状況の理由としている者、③専業主婦・主夫・家事手伝いであると回答している者や出産・育児を現在の外出状況の理由としている者等のうち、最近6か月以内に家族以外の人と「よく会話した」「ときどき会話した」と回答している者は除いた者。
- 右表は、「あなたが、社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態となったときに、家族や知り合い以外に相談するとすれば、どのような人や場所なら、相談をしたいと思いませんか」という質問に対する複数回答。

(出典) 内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」（令和5年3月31日公表）の調査結果より作成。

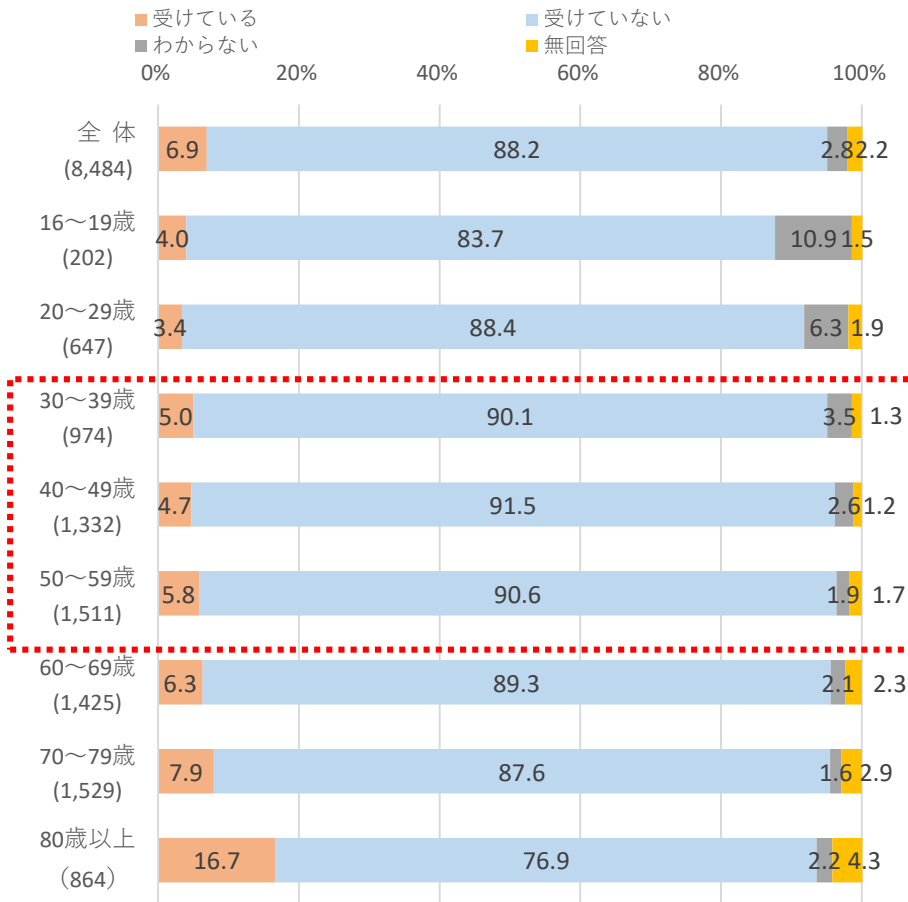
孤独・孤立の調査結果について

- 内閣官房「人々のつながりに関する基礎調査（令和4年）」によると、就職氷河期世代を含む30～50代では、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は5%～7%程度、「時々ある」と回答した人の割合が17%～19%程度となっている。
- 孤立に関し、「日常生活において不安や悩み」を感じていると回答した30～50代のうち、行政機関・NPO等からの支援を「受けていない」と回答した割合は90%～91%程度となっている。

「どの程度、孤独であると感じることがありますか」への回答割合



「行政機関・NPO等の民間団体からの支援を受けていますか」への回答割合（対象は日常生活において不安や悩みを感じている方）



(注) 各グラフ上の括弧内の数字は各質問に対する有効回答者数。

(出所) 内閣官房「人々のつながりに関する基礎調査（令和4年）」（令和5年3月31日公表）より作成。

【参考1】本資料における用語の定義について

- 「就職氷河期世代」については、明確な定義が存在するわけではないが、概ね1993年～2004年に学校卒業期を迎えた者を念頭に置いており、浪人・留年等を経験していない場合、2023年4月現在、大卒で概ね41歳～52歳、高卒で概ね37歳～48歳である。
- 「就職氷河期世代の中心層」は、2019年の36～45歳、2020年の37～46歳、2021年の38～47歳、2022年の39～48歳の者を指す。正規雇用労働者を30万人増やす目標については、経済財政諮問会議での議論等を踏まえ、就職氷河期世代の中心層を対象に設定されたが、支援の対象は就職氷河期世代全般を基本としている。
- 「正規雇用労働者」は、総務省「労働力調査」における「正規の職員・従業員」を指す。同調査における「正規の職員・従業員」は、勤め先で一般職員あるいは正社員などと呼ばれている人を指す。
- 「非正規雇用労働者」は、「労働力調査」における「非正規の職員・従業員」を指す。例えば、パート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他に該当する者である。
- 「不本意非正規」は、「労働力調査」で、現職の雇用形態（非正規雇用労働者）についての主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者である。
- 「無業者」は、「労働力調査」における「非労働力人口」のうち、家事も通学もしていない者を指す。
- 「その他」は、「労働力調査」における「従業上の地位不詳（就業していることは明らかであるが、勤めか自営かの別及び勤め先における呼称が未回答の者）」と「就業状態不詳（就業の有無の別が未回答の者）」の合計である。

【参考2】総務省「労働力調査」の特別集計の詳細について

1. 調査票情報に基づく集計

総務省統計局「労働力調査」の調査票情報に基づき内閣官房で集計。標本数約4万世帯の世帯員を対象とする調査票情報のうち、就職氷河期世代の中心層に該当する年齢階層のデータを労働力調査公表値の年齢階層に対応した集計用乗率を用いて機械的に集計したものであり、計数は幅を持って見る必要がある。また、各項目万人単位のため、端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

2. 労働力調査におけるベンチマーク人口の切り替えに伴う対応

総務省統計局「労働力調査」の基本集計では2022年1月分結果（2022年3月公表）から、詳細集計では2022年1～3月期結果（2022年5月公表）から、結果算出に用いるベンチマーク人口について、最新の2020年国勢調査結果を基準とする推計人口への切替えが行われたことを踏まえ、内閣官房において総務省統計局が用いたものと同様の手法により、2020年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した数値を算出した。

【基本集計】（不本意非正規雇用労働者以外について）

① 遡及集計（2020年9月～2021年12月）

新基準のベンチマーク人口に基づいて遡及集計した数値。

② 補間推計（2015年10月～2020年8月）

①で求めた2020年9月の遡及集計値（新基準）と集計値（旧基準）のギャップ（新基準－旧基準）を、以下の式に基づき、各月の集計値（旧基準）に均等配分した数値（補間補正值）。

$$Y_t \text{ (補間補正值)} = Y_{t, \text{旧基準}} + \frac{m}{60} \Delta Y$$

Y : 結果原表の各セルの数値（就業者など）
ΔY : 2020年9月結果におけるギャップ（新基準－旧基準）
m : 2015年10月をm=1、2020年9月をm=60とする経過月数

当該期間に含まれる年平均は、月次の補間補正值を平均して算出する。ただし、2020年平均は2020年1月～8月の補間補正值と9月～12月の遡及値を用いて算出する。

【詳細集計】（不本意非正規雇用労働者について）

① 遡及集計（2020年10～12月期～2021年10～12月期）

新基準のベンチマーク人口に基づいて遡及集計した数値。

② 2015年10～12月期～2020年7～9月期

①で求めた2020年10～12月期平均の遡及集計値（新基準）と集計値（旧基準）のギャップ（新基準－旧基準）を、以下の式に基づき、各期の集計値（旧基準）の数値に均等配分した数値（補間補正值）。

$$Y_t \text{ (補間補正值)} = Y_{t, \text{旧基準}} + \frac{q}{21} \Delta Y$$

Y : 結果原表の各セルの数値（就業者など）
ΔY : 2020年10～12月期平均結果におけるギャップ（新基準－旧基準）
q : 2015年10～12月をq=1、2020年10～12月をq=21とする経過月数

当該期間に含まれる年平均は、四半期の補間補正值を平均して算出する。ただし、2020年平均は、2020年1～3月期～7～9月期の補間補正值と10月～12月期の遡及値を用いて算出する。

（出典）総務省統計局「2020年国勢調査基準ベンチマーク人口への切替えに伴う時系列接続用数値について」（2022年3月4日）より作成。

【参考3】労働力調査の特別集計における推計人口の変更に伴う計数の新旧対照表①

- ▶ 総務省「労働力調査」におけるベンチマーク人口の切替えに伴って遡及・補正を行った後の計数（新基準）は、当該補正を行う前の計数（旧基準）から総じて上方改定となった。
- ▶ 例えば、正規雇用労働者について、旧基準においては、2020年が前年から横ばい、2021年が前年から3万人の増加であったが、新基準においては、2020年が前年から1万人の増加、2021年が前年から5万人の増加となり、両年とも上方改定となった。

就職氷河期世代の中心層 (単位：万人)		2019年	2020年		2021年			2022年	
				前年との差		前年との差		前年との差	2019年との差
正規雇用労働者	新	923	924	+1	929	+5	931	+2	+8
	旧	916	916	0	919	+3	—	—	—
	差	+7	+8	—	+10	—	—	—	—
非正規雇用労働者	新	378	368	-10	369	+1	379	+10	+1
	旧	376	366	-10	365	-1	—	—	—
	差	+2	+2	—	+4	—	—	—	—
(うち不本意非正規)	新	46	43	-3	40	-3	39	-1	-7
	旧	45	42	-3	40	-2	—	—	—
	差	+1	+1	—	0	—	—	—	—
役員	新	52	57	+5	58	+1	62	+4	+10
	旧	52	57	+5	58	+1	—	—	—
	差	0	0	—	0	—	—	—	—

【参考3】労働力調査の特別集計における推計人口の変更に伴う計数の新旧対照表②

就職氷河期世代の中心層 (単位：万人)		2019年	2020年		2021年		2022年		
				前年との差		前年との差		前年との差	2019年との差
自営業主・家族従業者	新	101	101	0	104	+3	106	+2	+5
	旧	100	100	0	103	+3	-	-	-
	差	+1	+1	-	+1	-	-	-	-
完全失業者	新	31	36	+5	37	+1	32	-5	+1
	旧	31	36	+5	36	0	-	-	-
	差	0	0	-	+1	-	-	-	-
非労働力人口	新	210	210	0	198	-12	187	-11	-23
	旧	208	208	0	196	-12	-	-	-
	差	+2	+2	-	+2	-	-	-	-
(うち無業者)	新	41	42	+1	39	-3	42	+3	+1
	旧	41	42	+1	39	-3	-	-	-
	差	0	0	-	0	-	-	-	-
その他	新	11	7	-4	8	+1	7	-1	-4
	旧	11	7	-4	8	+1	-	-	-
	差	0	0	-	0	-	-	-	-
合計(人口)	新	1,705	1,705	0	1,702	-3	1,705	+3	0
	旧	1,695	1,691	-4	1,685	-6	-	-	-
	差	+10	+14	-	+17	-	-	-	-

(備考) 総務省「労働力調査」の特別集計におけるベンチマーク人口の切り替えに伴う遡及・補正に関する詳細は本資料13頁目を参照。